

図書室

夏休み特別開館

平日は午前八時半から午後六時まで



公民館図書室では、ことしも夏休みの期間中、8月31日まで開館時間を延長し特別開館を行っています。朝や晩の涼しい時間に、勉強や読書などおおいに図書室をご利用ください。

設けてあります。

また、児童書や専門書、雑誌、新聞、親子で読める絵本や童話などもあります。

利用の手続きは

登録するだけでOK

利用の手続きは簡単です。

受付で利用者登録をするだけで、市民ならだれでも一回二冊まで、一週間借りることができ、図書室で本を読

んだり勉強したりすることもできます。

利用者数は、一日四十人から八十人で、一月に約二千冊の本を貸し出しています。

また、本の購入にあたっては図書室にリクエストカードを置き、皆さんの声も聞きながら購入しておりますので、興味のある本やぜひ読んでみたいという本がありましたら、どうぞリクエストください。

そのほか、本についての質問や要望などがありましたら係がいつでもご相談に応じますので、お気軽に図書室をご利用ください。

☆新着図書紹介☆

夏季の図書室特別開館は、数年前から実施しているもので市民の皆さんから喜ばれています。ことしの開館の時間帯は、平日は午前八時三十分から午後六時まで、土曜日は午前八時三十分から午後五時です。なお、日曜開館は平日どおり午前十時から午後五時までです。

蔵書数は一万五千冊

現在、公民館図書室には約一万五千冊の蔵書があり、皆さまのご利用をお待ちしています。新刊コーナーには、いま話題のベストセラーを取り揃えておりますし、手軽で読みやすい文庫本コーナーも

土光さんやろう(土光敏夫) プロ野球を十倍楽しく見る方法(江本孟紀) 特急さくら殺人事件(西村京太郎) 袖より借りた砂漠(森村誠一) プリリアントな午後(田中康夫) マンボウ人間博物館(北杜夫) 青い棘(三浦綾子) 星の神話・星の伝説(山田博) 看護婦物語(江川晴) 日本への自叙伝(ライシャワー) 田中角栄破れたり(陣内健) 炎熱商人(深田祐介) 峠の群像(堺屋太一) 高校生日記(加藤諦三) 日本国憲法親離れる時読む本(神津カ

シナ) 功大好き(木村梢) 魚菜ベストクッキング(田村魚菜) ファチマ大子言(鬼塚五十一) 東西南北殺人事件(赤川次郎) 檻の中の被害者(佐野洋) 殺人行おくのほそ道(松本清張) 悪魔の飽食(森村誠一) 春夏秋冬殺人事件(斎藤栄) 悲しみのクリスチアーネ(クリスチアーネ) 神州日月変(栗本薫) 自然と人間の歴史20巻 子どもの季節12巻 フレール(ル)の科学えほん30巻 赤い鳥名作集5巻 スポーツに生きる21巻

婦人と老人の正しい歩行と自転車乗り大会

婦人、老人はとかく交通ルールに弱いといわれてきました。この層のかたから正しい交通ルール身につけていただくことによって、家庭内、地域内からの交通事故を防止しようと始めた「栃尾市婦人・老人の正しい歩行と自転車乗り大会」。さる7月25日総合体育館で第3回大会を行いました。出場は、24チーム96人の選手、歩行と自転車乗りをセットにした競技でした。

お も な 内 容

- 国民年金通算制度の解説..... 2・3・4・5
- ゴミ出し、もう一歩の協力を..... 6・7
- 青少年育成市民会議設立..... 8
- 新規学卒就職者を激励..... 9
- 学校紹介(下塩小)..... 10
- 市街地火災想定演習..... 11
- 公民館のページ..... 12



上坂冬子 市民大講演会

文化の秋におくる 第1弾

「明日を生きる心の豊かさを求めて」

先に市民講演会の期日を、9月4日とご案内いたしました。が、諸般の都合により8月28日に変更させていただきます。

- とき 8月28日(土) 午後6時30分から
- ところ 栃尾市民会館(大ホール)
- 入場料 無料。ただし、入場整理券が必要です。
- 主催 入場整理券は主催団体および市内の書店に用意してあります。
- 協賛 栃尾市 栃尾市文化協会 栃尾市農業協同組合 栃尾商工会 栃尾織物工業協同組合

評論家。婦人問題企画推進委員、日本労働協会教育諮問委員、思想の科学研究会会員として活躍。1930年6月10日生まれ、愛知県豊田東高校卒。欧州、米国など世界各地を視察。昨年、レーガン大統領夫人と懇談。著書は「職場の群像」「巣鴨戦犯絞首刑」など多数。

国民年金

あなたは何の年金に何年加入しましたか

理解しにくいといわれる通算制度

解説

近年、みなさんの間で、老後の生活のこと、とりわけ年金についての関心が非常に高まりをみせています。市は、年金制度を理解していただくため、広報紙や年金特集号を発行して、周知に力を入れています。市で取り扱っている年金が国民年金だけであるため、みなさんが厚生年金や共済組合に加入した場合は、おのこの制度の加入期間が確認できないため、みなさんに十分納得していただけないことがあります。そこで、とかく難しいと思われるが、国民年金期間と厚生年金、共済期間を合せた通算制度についてお知らせします。



あなたは年金を受けていますか、やっぱり長く加入していればよかったと思います

加入制度と年数は 正確な記録が大切

会社に就職して厚生年金に加入、退職して国民年金に加入。このような繰り返しがあつたりすると、自分が何の制度に何年加入していたかさえわからなくなりがちです。過去に加入していた厚生年金期間を知りたい人は、社会保険事務所へ期間を照会することが出来ます。老後の所得保障とも考えられる年金、自分自身が生涯受給していくものです。わからないことは、どんなことでも聞くことが大切です。

発足当初は不明な点がありました 人まかせにせず自分で正確に管理

下来伝 佐藤新一 六一歳



佐藤さん

国民年金は、昭和三十六年四月に第一回の掛金が始まり発足したわけですが、当時のいろいろ制度の説明会などが行われましたが、私どもにはわかりにくい点がいっぱいありました。

恩給などを受けている人は国民年金を掛けても、どちらか一方しか受給できないとかいろいろありました。私は軍人恩給を受給していましたが、国民年金を発足と同時に約八年間かけ、その後会社に就職し厚生年金に切り替えました。現在通算制度の厚生年金を受給していますが、この厚生年金の受給手続きを会社まかせにしたため、国民年金の受給手続

もしたかったのが私の感違ひもありませんでした。こういうことがあつて、国民年金は六十二歳になった時点で手続きすることになっています。受給金額が、六十歳時点より多くなりませんが、自分のものは、十分知っておくことが大切だと思います。そしてわからないことは、すぐ年金係に聞くことです。厚生年金の受給権をつけたが、六十歳未満で会社等を辞めたときは、会社などにたよらず、本人で受給手続きをすることになります。管轄の違いや法律の違いもあつて難しい問題もありましようが複数の年金に加入していても受給手続を一か所でする一元化を望みますね。年金について十分研究し、よりよい老後をおくりたいものです。

任意加入のかたは早期加入が有利 通算年金はどうして年二回の受給

下塩 大橋チヨ 六三歳



大橋さん

主人が軍人恩給を受けていましたから、私は国民年金の制度では任意加入でした。ですからしばらくしてから加入になりましたが、その後工場に就職、厚生年金に加入、会社を辞めて国民年金を掛け、どちらの受給年限も満たさなかつたため、いわゆる両方の年数を合せて、受給する通算老齢年金です。

この年金は、きまりによって年に二回の受給です。六十一歳から支給を受けたのですが、年二回の受給では、回数が少ない

ように感じます。私の年齢では、国民年金保険料を十三年以上掛ければ、国民年金の要件を満たし、年四回の年金を受けられたのが、国民年金期間が十年十か月、厚生年金期間が四年四か月であつたため、通算老齢年金です。私の場合、任意加入といえども、年金の制度がよくわかつていたり、年金の将来を考え、国民年金の発足時から加入していれば高額の、しかも回数が多い制度に乗れたことを考えると、勉強のたりなさを痛感しています。若い方で、私のような立場にある人は、できるだけ加入されたほうが老後の所得保障からプラス面が大きいと思われま

制度のあらまし

現在、わが国には国民年金などの公的年金制度が八つあります。それぞれの制度のあらましは、次のべし別表一のとおりです。ご覧のように、それぞれの年金制度では老齢(退職)年金を受給するためにはおおむね二十年なり二十五年なりの資格期間が必要で、ところが、いろいろと職業を変え、いくつかの年金制度を渡り歩いた人は、各年金制度に加入した期間を通算(合計)すると二十年なり二十五年なりの期間があるにもかかわらず、個々の年金制度ごとの加入期間だけをみると、その資格期間を満たさないため、どの年金制

度からも老齢(退職)年金を受けられない場合も考えられます。それでは、せっかくの国民年金が実現されません。そこで、昭和三十六年四月一日に提出の国民年金制度が発足したのを機会に、それぞれの年金制度の加入期間を通算して二十年なり二十五年なり(生年月日により、次ページ別表二の期間短縮措置があります)になった場合、各年金制度から、それぞれの加入期間に応じた年金を支給するための「通算年金制度」が設けられました。これらの年金制度によって、老後をより充実したものにしようというものです。

別表1 年金制度の概要

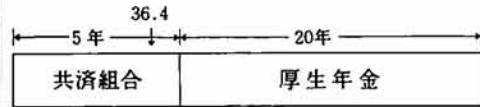
| 制度名 | 被保険者 | 資格要件(加入期間) |
|--------------|--------------------------|--|
| 厚生年金保険 | 一般被用者 | 20年加入 あるいは男40歳、女35歳以降の15年加入 |
| 船員保険 | 船員 | 15年加入 あるいは35歳以降の11年3か月加入 |
| 国家公務員共済組合 | 国家公務員 | 20年加入 |
| 地方公務員等共済組合 | 地方公務員 | 20年加入 |
| 公共企業体職員等共済組合 | 国鉄職員 電電公社職員 専売公社職員 | 20年加入 |
| 私立学校教職員共済組合 | 私立学校教職員 | 20年加入 |
| 農林漁業団体職員共済組合 | 農協等の職員 | 20年加入 |
| 国民年金(拠出制) | 自営業者等(上記以外の20~59歳の者) | 25年加入 (ただし、昭和5年4月1日以前に生まれた者には期間短縮の特例あり) |

別表2 生年月日による短縮措置

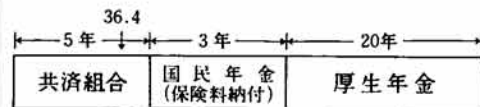
| 生年月日 | 他の公的年金制度と合算した期間 | | 厚生年金単独の期間 |
|-------------------|-----------------|----------|-----------|
| | 国民年金を含む | 国民年金を含まず | |
| 大正5年4月1日以前 | 10年 | 10年 | 10年 |
| 大5年4月2日~大6年4月1日 | 11 | 11 | 11 |
| 大6年4月2日~大7年4月1日 | 12 | 12 | 12 |
| 大7年4月2日~大8年4月1日 | 13 | 13 | 13 |
| 大8年4月2日~大9年4月1日 | 14 | 14 | 14 |
| 大9年4月2日~大10年4月1日 | 15 | 15 | 14 |
| 大10年4月2日~大11年4月1日 | 16 | 16 | 16 |
| 大11年4月2日~大12年4月1日 | 17 | 17 | 17 |
| 大12年4月2日~大13年4月1日 | 18 | 18 | 18 |
| 大13年4月2日~大14年4月1日 | 19 | 19 | 19 |
| 大14年4月2日~大15年4月1日 | 20 | | |
| 大15年4月2日~昭2年4月1日 | 21 | | |
| 昭2年4月2日~昭3年4月1日 | 22 | | |
| 昭3年4月2日~昭4年4月1日 | 23 | | |
| 昭4年4月2日~昭5年4月1日 | 24 | | |

受給の要件

3. 他の公的年金制度の老齢(退職)年金を受けられること、または、現に受けていること

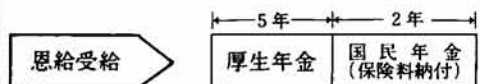


- ▶ 厚生年金から老齢年金がうけられるので、共済組合の5年は、通算退職年金となる
- ・ 厚生年金 → 老齢年金(20年分)
- ・ 共済組合 → 通算退職年金(5年分)



- ▶ 厚生年金から老齢年金がうけられるので、共済組合の5年、国民年金の3年は通算老齢(退職)年金となる
- ・ 厚生年金 → 老齢年金(20年分)
- ・ 共済組合 → 通算退職年金(5年分)
- ・ 国民年金 → 通算老齢年金(3年分)

4. 恩給を受けられるとき



- ▶ 恩給をうけているので、厚生年金の5年の期間と、国民年金の2年の期間は、それぞれ通算老齢年金となる
- ・ 厚生年金 → 通算老齢年金(5年分)
- ・ 国民年金 → 通算老齢年金(2年分)



孫にも菓子を買ってやれます

八つの公 わからな

① 国民年金以外の公的年金に加入している人の配偶者期間については、同日まで引き続きますが、引き続きいない場合は通算対象期間になりません。

② 国民年金以外の公的年金に加入している人の配偶者期間については、同日まで引き続きますが、引き続きいない場合は通算対象期間になりません。

③ 「②」の法律や戦傷病者戦没者遺族等援護法にもとづく遺族年金や扶助料を受けられる期間

④ 「②」の法律や戦傷病者戦没者遺族等援護法にもとづく障害年金を受けられる人とその配偶者期間

⑤ 未帰還者留守家族等援護法にもとづく留守家族手当、特別手当を受けられる期間

※ ①から⑤の期間は、国民年金の強制加入の対象者ではありませんが、本人の希望で国民年金に加入できる場合があります。

- ① 国民年金以外の公的年金に加入している人の配偶者期間
- ② 国民年金以外の公的年金各法、恩給法などから老齢(退職)年金や恩給を受けられる人とその配偶者期間
- ③ 「②」の法律や戦傷病者戦没者遺族等援護法にもとづく障害年金を受けられる人とその配偶者期間
- ④ 「②」の法律や戦傷病者戦没者遺族等援護法にもとづく遺族年金や扶助料を受けられる期間
- ⑤ 未帰還者留守家族等援護法にもとづく留守家族手当、特別手当を受けられる期間

国民年金の通算老齢年金は六十五歳から支給されますが六十歳から六十四歳の間でも希望によって減額支給されます。

厚生年金の通算老齢年金は退職している人には六十歳から、在職中の人には六十五歳から支給されます。また、六十歳から六十四歳で在職中でも、給与が十五万五千円未満

年金制度で異なる支給開始年齢

国民年金の通算老齢年金は六十五歳から支給されますが六十歳から六十四歳の間でも希望によって減額支給されます。

厚生年金の通算老齢年金は退職している人には六十歳から、在職中の人には六十五歳から支給されます。また、六十歳から六十四歳で在職中でも、給与が十五万五千円未満



通算老齢(退職)年金は、次のいずれかの要件に該当すれば、加入していた各公的年金制度から、それぞれの加入期間(通算対象期間)に応じて計算された年金を受けられます。ただし、カラ期間については年金の支給はありません。

的年金は全部通算されます いことはすぐ問い合わせを

年金制度によって違う通算対象期間

通算対象期間とは、通算老齢年金などを受給するときに通算される期間をいいます。通算対象期間は、一般的には、八つの公的年金制度の一年以上の加入期間をいいます。が、合計して一年以上の場合や連続して一年以上の場合など、制度によって多少取り扱いが異なります。

国民年金の加入期間

国民年金の通算対象期間は保険料納付期間と保険料免除期間を合計して一年以上になる場合です。

保険料滞納期間は通算対象期間になりません。

厚生年金の加入期間

厚生年金の通算対象期間は合計して一年以上になる場合です。ただし、昭和三十六年四月一日以前の加入期間については、同日以後に、いずれかの公的年金に加入(国民年金の保険料滞納期間を除く)している場合だけが通算対象期間になります。

なお、過去に脱退手当金を受けた場合は、その計算の基礎となった加入期間は通算対象期間になりません。

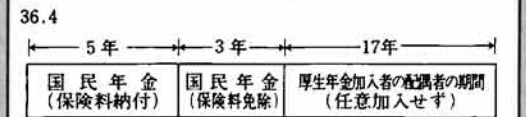
各共済組合の加入期間は、連続した一年以上の加入期間だけが通算対象期間になります。

ただし、昭和三十六年四月一日以前の共済組合加入期間

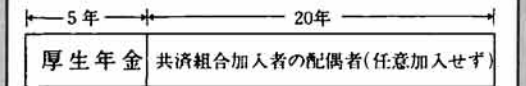


早目に任意加入すれば、たくさんの年金が受けられる

1. 通算対象期間が25年以上あること

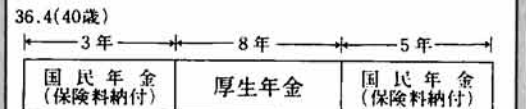


- ・ 国民年金から8年分(保険料免除期間については納付済者のみの額)の通算老齢年金



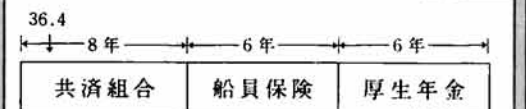
- ・ 厚生年金から5年分の通算老齢年金

期間短縮措置の例

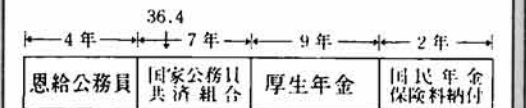


- ▶ この人の生年月日を大正9年5月7日とした場合(15年必要)
- ▶ 通算対象期間16年
- ・ 国民年金から8年分の通算老齢年金
- ・ 厚生年金から8年分の通算老齢年金

2. 国民年金以外の通算対象期間が20年以上あること



- ▶ 通算対象期間22年(船員保険の期間は3倍)
- ・ 共済組合から8年分通算退職年金
- ・ 船員保険から8年分通算老齢年金
- ・ 厚生年金から6年分通算老齢年金



- ▶ 通算対象期間20年(国民年金をふくめると22年)
- ・ 共済組合から11年分の通算退職年金
- ・ 厚生年金から9年分の通算老齢年金
- ・ 国民年金から2年分の通算老齢年金



手前のダンボール箱はひもかけをして



大野町では、こんなゴミ小屋をつくりました

効果的な処理に三つの分担を

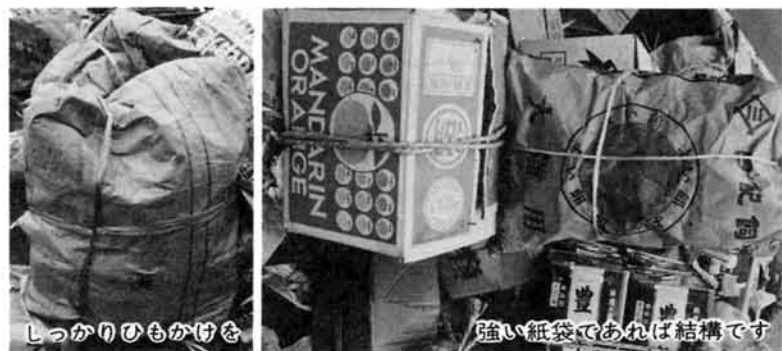
ごみの処理に三つの分担をする気運が高まっています。その一つは、みなさんから決められた日に、決められた所に、決められた方法でごみを出していただくことです。その二つは、収集業者から早く、きれいに運搬していただくことです。この作業がよりよくできるかは、みなさんの出し方に左右される面が大きいのです。水きりや口とじがしっかりとっていなかったり、ひもかけが十分でなかったりすると、積み込みに時間がかかったり運搬中に飛散することも考えられます。三つめは、運び込まれたごみをいかに効率よく焼却するかです。

持ち込まれるごみは、いったんピットというごみために入れられ、順次、焼却炉に投入して処理します。しかし、単に焼却するだけでは効果的とはいえません。早く燃焼させ、焼却炉のいたみを少なく、長もちするよう気を配る必要があります。化学繊維くずだけを燃すと高熱を発生し、炉の退化を早めます。

そこで、生ごみに繊維くずを混ぜて燃すと効果的なことから、日常の焼却作業はこのように行っています。これらの三つの分担がかみ合ってこそ、理想的な処理ができるのです。



このようにひもかけをしていただければ完璧です



しっかりひもかけを

強い紙袋であれば結構です



斉藤栄一さん

水切りとひもかけ もう少ししっかり

日常の生活からでる市内のごみは、私を含めた三人の業者で、清潔な都市を維持して

いくため、市の委託業務を行っています。ごみを出すマナーは、みなさんからじゅうぶん理解をいただいで、去年よりずっと良くしていただいています。

ごみの入れ物は、ナイロン袋、段ボール箱、米などの空き袋と種類は多くありますがそれぞれ工夫されて出されています。これに、水切りと袋のひもかけをもうすこししっかりしていただければもう万全です。

ガラス類は入れないで

もう一つ大切なお願いがありません。それは、ごみの中に茶わん、コップなどのわれものの類が、まれに混入していることがあります。これが収集時に危険があるのです。忙しさにまけて、機械的に積み込むため、われものには気がつかず、手や腕を切ることがあります。われ物類は、危険物収集時に出していただきたいのです。

ごみの出し方たいへん良くなりました もう一步協力願えれば万全です

「ごみ」それは、日常生活でどうしても出るもの。そうして一番やつかいられるもの。これを片付けるのも生活の一つのサイクルです。家庭から出たごみは、決められた集積場所に出す「ステーション方式」によって収集し、清掃センターで焼却処理しています。

昨年の八月号でも、夏のごみ出しについて提案いたしました。みなさんのご協力でごみの出し方、マナーは、一段と良くなり、いま一步の協力をいただければというところまで来ました。そこで、ここを改善していただければ、完ぺきというポイントを示し、みなさんの一層の協力をお願いし、効果的な処理を進めて行く考えです。

この目標が達成できれば、収集が早くできるばかりでなく、処理経費もかなり安くできます。こんな改善も行政の改革につながるのではないのでしょうか。



年間ゴミ処理 5,457トン

市民プールオープン 連日親子カツパで盛況



期待の市民プール、七月二十五日から使用できるようになって以来、チビッコとその父兄などが水しぶきを上げ、連日のように盛況です。

このプールは、旧栃尾小学校のプールを改装して市民プールにしたもので、たて二十五日よ二十六日の八コースです。

使用期間は、八月末日まで、時間は二十日までは午前十時から午後七時まで、それ以後は午後五時までです。この時間中、昼食時の一時間、夕方五時から一時間休みます。使用に当たって注意していただくことは、プールサイドに

掲げてありますが、とくに小学四年生以下の子供が使用するときには、二人まで必ず一人の保護者がつくようにし、人数が増すごとに監視者も増すようにしてください。楽しい水泳が、一転して悲劇にならないようにしましょう。

プールの使用は無料で、市民であればどなたでも入ることが出来ます。着替えなどの更衣は、総合体育館の更衣室を使うことになっていきます。

プールに隣接して市営駐車場もあり、プールの使用には便利ですが、どれを使用するときでも、マナーを守っていただきたいものです。

取材日誌



七月二十五日は、市民プール開きということのでけました。午前十時からということなのに、プールには男の子がたった一人。

しばらくすると柵の外で「ねえ、泳いでいいの。」と女の子が三人。思わず「いいよ、早くおいで。」と叫びました。

宣伝不足なのか、今月から泳げることを知らないらしい。それでも、十一時ころには十五人から二十人くらいいました。

近所のお父さんが子供たちに水泳指導したり、仲間でもぐりつこしたり、楽しそうです。

子供のお母さんたちは、「夏は子供においませわされてね。この前は海、先週は悠久山プールに行ってきたんです。こんどは近くていいですね。」指導してくれられたが、子供はすぐ上達するんですけど。」と言っていました。

さて、当の本人たちは、「学校にもプールがあるでしょう。」と聞いてみると、「学校のプールもいけど、こっちは自由におよげるからいいよ。先生は、なかなか自由時間くれないの。」と、楽しく泳ぐことに一生懸命でした。

取材 監物広報委員



青少年育成市民会議を設立 市民ぐるみで健全育成

青少年の非行化が大きな社会問題としてクローズアップされ、低年齢化しており、戦後第三のピークの様相を示しているといわれています。

栃尾市から青少年の非行を排除して、健全な育成を図ろうと、さる七月三日、市民会館で栃尾市青少年育成市民会議の設立総会を行いました。

構成は、区長会、青少年問題協議会、PTA、子供会育成会など教育団体、福祉団体保護団体と市民会議の趣旨に賛同する人としていきます。

この日は、各種団体と個人など三百人が参加して、規約の制定、役員選出、事業計画などを決め、会長に栃尾市区長会の外山兵衛さんを選出しました。

活動に三つの支柱
組織の拡大に重点

事業は、青少年活動の促進、明るい家庭づくり事業、環境浄化等推進の三つに主眼を置き、地域子供会の育成、地域づくり社会教育活動、青年グループ・サークル研修会、地域子ども会リーダー研修会、

青少年女子球技大会、青少年対策地域活動促進懇談会、市PTA連絡協議会研修会、共催事業を行うことにしています。

市民会議では、規模の拡大をため、団体会員、個人会員を募っており、組織の運営のため会費を徴集することができるようになっています。

当分の間、市の補助金で賄い、会費は徴集しないことになっています。

趣旨に賛同できる方は、社会教育課(総合体育館内)においていただければいつでも入会できるようにしてあります。

特別国家公務員(第2次) 自衛官募集中

受 付—男子は通年、婦人自衛官は9月20日から10月16日まで

応募資格—18歳以上25歳未満 学歴不問

給 与—9万6,000円、10か月たてば1士に昇任10万4,800円

新規学校卒業生就職激励会



ことしの三月、中学校、高等学校、大学を卒業して市内の事業所に就職した人を励ます「新規学校卒業生就職激励会」が、さる七月三日、市民会館で行われました。

激励会は、就職者が一日も早く職場生活に慣れ、将来に明るい希望と働く喜びをもつ

て職場へ適応するように関係者が地域ぐるみで行っているもので、午前十時から始まりました。渡辺芳夫市長の歓迎のあいさつや各界の名士の祝辞があったり、男女の代表が就職三か月の感想発表、将来の展望に役立てもらうための記念講演などを午前の部で行いま

新規学校卒業生就職者激励会

市内 四五企業の一三八人を

就職した人は、中学卒業生二十人(男三、女十七)、高校卒業生九十二人(男四二、女五〇)、大学卒業生二十六人(男一、女一五)の百三十八人で、雇用企業は四五企業です。

就職先は、構造的な不況の渦中にあるといわれながらも、基幹産業の織物関係事業所ががぜんトップ、このほか、病院、農協、市役所などとなっています。

市内就職者数は、市内中・高卒就職者数(五十七年学校基本調査)に比べ半数を下る四八・四%です。

午後からは、にぎやかな会食をはさんでゲームなど一日をすごしました。

就職先、やはり
織物関係がトップ

ことし、市内の事業所に就



(上) 各界名士の祝辞のあと、就職3か月の感想文を発表する杉野由美子さん

(下) 希望も新たに感想発表を聞き入る参加者

就職者の半数以上は市外 企業誘致を施策の柱に

ことしの3月、市内の中学校を卒業して就職した人は9人、また、高等学校を卒業して就職した人は276人の285人です。(いずれも57年学校基本調査)

単純に計算しても、この半数以上の方が、市外に出た結果になりました。市外就職者の中には、どうしても市外に出たい人、適当な就業場所がないため、市外に出ざるをえない人と大きく区別することができます。

昭和55年、栃尾高校3年生を対象にして行った、進路アンケートによれば、働く場所さえあれば、地元就職すると答えた人が、かなり高率を示しており、従前から、当市の課題として、企業誘致が市政の大きな柱としてかけ、検討していますが、世界的な不況の中にあって難局に直面しています。



ゲームに興じる新就職者

**建設的な
意見
要望
お寄せください**

市は、みなさんが明るく豊かな生活ができるように市政を行っています。町内の隅々までの意見、要望を吸収できない場合が多くあります。みなさんの意見、要望は、市政を行っていくうえで一番たいせつなことです。市づくりの建設的な意見、要望がありましたら、はがきか手紙で市長あてにお寄せ下さい。この場合、住所と氏名を必ず記載してください。回答を差し上げるときや話を進めていくうえで、不都合なことがあります。



広報協力員です

みなさんから、より一層親しみをもってもらえる広報紙づくりをねらって、募集した広報協力員。下に掲げた2人のかたから協力いただくことになりました。取材などでみなさんの地区に伺うこともあります。よろしくお願いたします。2人のかたは、レタリングやイラストを得意としています。

よろしく



佐藤美枝子(建設業・二五歳)
滝の下町九番五号



佐藤 勝(会社員・二三歳)
吉水四三九番地

ぼくらとわたしたちの学校④

下塩小学校

市の中心から国道二九〇号を北へ四・五・行くと右手に見えるのが下塩谷小学校です。昭和三十九年四月、熊袋、人面の両小学校を統合して新設、校舎も鉄筋コンクリート造りにしました。五十三年四月には檜出小学校を統合し校舎も増築しました。
現在、二百三十七人(男一二二、女一一五)の児童数。一年が二学級、その他が各々一学級の七学級に十一人の教師が下塩谷地域の児童の教育に当たっています。



グラウンドに特設したかまどで夕食の準備

ねばり強く最後までやる子に

一人ひとりの役割り決めて実践

この地域の児童は、地域の特性もあって活発です。礼儀も正しく、来校者には「今日は」と元気よくあいさつし、てきぱきとした行動は見えて、すがすがしいものです。須藤新一校長は、これにねばり強く最後までやりぬく力がつけばと言われますが、これを補う教育が随所に見られます。校舎周囲の整理、整頓、花だんづくり、あらゆるところが整然としています。花だんはグラウンドの一边にブロック囲いで造られ、グリヤ、マリーゴールド、サルビアなどが花だんからこぼれるように咲いています。父兄も学校への協力はおしませません。グラウンド端に施設した超大型のアスレチック、これは父兄の手製というから驚きです。毎年、発行する機関文集「父の眼、母の眼」も他校に類を見ない立派なものです。統合時には、前校にあった樹木を現在の校庭に植え替えるなど、当時をしのび、後に伝えて地域を大切にしたいという思いが感じられます。



児童会の七夕飾りづくり

合宿訓練で集団生活の実あげる

下塩小学校は、少年赤十字に加入していろいろな事業を行っています。中でも毎年、夏に行うトレーニングセンターは、児童にとって大切な経験であり、思い出の一つになるようにしています。この事業には五・六年生が参加し、巻町の県青少年研修センターでの研修、そのおさらいを学校のグラウンドでテストを張り行う催しを一年ごとに行っています。この事業は、集団の中で、自分の役割を最後までなす力、協調の精神、規律ある野外生活を身をもって体験させ、何ごとにも耐えて、前に進む児童の育成に努めています。

市民の生命、財産を守っています

市民の生命・財産を守る消防署、消防団は、さる7月18日、市街地大災想定演習を行いました。滝の下町の午前5時55分ころ、北々東5位の風の中、国道沿で出火したという想定、第1防ぎよ、第2防ぎよ線張っての消火と警戒訓練でした。



火元に一斉放水 佐藤協力員撮影



119番通報で緊急出動 佐藤協力員撮影

はしご車も出動して延焼阻止 監物協力員撮影



訓練を終って講評 佐藤協力員撮影

こちらは水難救助訓練



消防署員は水難救助も必要と、日ごろの訓練の中に溺者の救助、人工呼吸法も加え、万に備えています。

総合体育館

サルビアの花がこぼれそう

丹精こめた花いっぱい部会

栃尾市ボランティア友の会 明るい町づくり花いっぱい運動部会が、総合体育館の花だんに植えた千本のサルビア。いま花の真さかり、歩道を行きかう人や体育館を訪れた人の目をなごませてくれます。「ことし、はじめての植え付けだったのに加え、雨不足の天候、朝夕の水くれや管理は大変でした」と会員の談。深紅に咲きそう花は、それに答えるかのようです。



花だんいっぱい咲きほころサルビア

朗読奉仕会が声の広報紙

ただいま八人でテスト中



作業の分担をする会員

目に見えない人に、市の広報紙やローカル紙を録音したテープを贈り、知識を広めてもらうと発足したボランティア友の会、朗読奉仕会。おしらせ版などで会員を呼びかけたところ八人のかたの集りをいただいたとのことです。早速、七月二十一日、会議を開き、広報七月号を分担して録音作業に入ることになりました。会員には、はじめての人もあり、現在はテスト期間。まもなく、立派なテープができあがり、盲人福祉協会に贈ることができそうです。

とちお おしらせ版

毎月10日・25日発行

1982 8, 10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

国民健康保険税 税率はすえ置く

| | |
|---------|---|
| 所得割 | 国保被保険者の56年中の総所得金額から基礎控除額(22万円)を差し引いた後の額に100分の5.4を掛けた額 |
| 資産割 | 国保被保険者の57年度課税分の固定資産に係る年税額に100分の38を掛けた額 |
| 被保険者均等割 | 国保被保険者1人につき年額 5,000円 |
| 世帯別割 | 国保加入世帯1世帯につき年額 8,400円 |

昭和五十七年度は保険税の税率をすえ置くこととしました。これにより次の表で算出された額が年税額となります。

○表によって算定した額が二十万七千円を超えるときは、二十万七千円で打ち切ります。

○前年の所得合計額が二十四万円以下の世帯は、被保険者均等割と世帯別平等割を六割減額します。

○前年の所得合計額が、世帯主を除く被保険者一人につき十八万円を掛けた額に、世帯主分二十四万円を加えた額より少ない世帯は、被保険者均等割と世帯別平等割を四割減額します。

※以上の規定により、八月各世帯へ国保税を通知します。なお不明な点は市保健衛生課国保係へご連絡ください。

労働組合のない職場の人々へ融資

県労働者信用基金協会の保証により、労働組合のない職場の方も労働金庫から次の融資が受けられます。

○住宅ローン
二千万円まで
返済二十五年以内

○暮らしのローン(無担保)
百万円まで
返済五年以内

○暮らしのローン(不動産担保)
一千万円まで
返済二十五年以内

詳しいことは、労働金庫長岡支店(☎0258-6318)にお問い合わせください。

はがき作文コンクール

◎募集の区分
○小学校低学年の部(二年~五年)
○小学校高学年の部(六年)

◎応募のきまり
○作品は、夏休みの生活を中心にして、はがきで知らせる形で書いたもの。
あて先は、学校の先生、友だち、親せき、家族など。
○作品は、文章を主体としたもの、一部にイラストなど

◎作品のあて先(校長先生
昭和五十七年九月二十日

私のアイデア貯金箱 郵便貯金絵画 作品募集

「私のアイデア貯金箱」「郵便貯金絵画」両コンクールの作品を次のとおり募集しています。

■応募資格
小・中学生

■応募作品
▽貯金箱コンクール
○材料は自由です。
○楽しいアイデアが生きかき

■締め切り
昭和五十七年九月十一日(土)

秋期予防接種

九月からの予防接種についてお知らせします。日程を変更することもありますので、今後のおしらせ版をよくご覧ください。

三種混合
ジフテリア・百日せき・破傷風の混合ワクチンです。生後二十四か月から四十八か月までに完了するよう、一期を三から八週間の間隔で三回、一期完了後一年から一年半の間に二期を一回受けてください。

ポリオ
小児マヒのワクチンです。生後三か月から四十八か月の間に、六週間以上の間隔で二回受けてください(生後十八か月までに完了するのが望ましい)

ツ反・BCG
結核の予防接種です。生後四十八か月までに一回受けてください(前年疑陽性の人及び陰性でBCGを接種しなかった人も受けてください)

9月12月

予防接種

会場 ▶ 市民会館
時間 ▶ 午後1時30分~午後2時
(麻しんは午後1時10分までに集合)

| 種類 | 月日 | 対象者生年月日 |
|---------------|----------------------|------------------------|
| ツベルクリン注射 | 9月1日(木) | 56.1~56.12で春未接種の人 |
| 三種混合1期1回目 | 9月2日(木) | 55.4~55.8 |
| ツベルクリン判定BCG接種 | 9月3日(金) | 56.1~56.12で春未接種の人 |
| 三種混合1期2回目 | 9月30日(木) | 55.4~55.8 |
| 麻しん | 10月5日(木) 10月6日(木) | 55.10~56.3 |
| ポリオ2回目 | 10月7日(木) | 56.7~56.12 |
| 麻しん | 10月8日(金) | 55.10~56.3 |
| ポリオ1回目 | 10月13日(木) | 57.1~57.6 |
| 三種混合1期3回目 | 10月26日(木) | 54.4~55.8 |
| 三種混合2期 | 11月17日(木) | 54.4~54.8 |
| 麻しん | 12月1日(木) 12月7日(木) | 55.10~56.3 |
| 三種混合1期2期もれ | 12月10日(金) | 55.4~55.8 54.4~54.8 |

※母子手帳を忘れずに持参してください。問診票は必ず記入してください。

献血

とき 8月20日(金)
午前10時~午後3時
ところ 市役所市民ホール
~助け合う心一つで献血を~

レントゲン間接撮影

レントゲン間接撮影を別記日程で実施します。通知は各区長さんを通じて配布します。四十歳以上の男性は、問診票の質問欄の各項目を記入し、希望する人は、会場で申し出ていただきます。

なお、会社などを退職した人で通知書が届かない場合は直接近くの会場へおいでください。通知書が届いた人で、入学、就職等をした人は、通知書にその旨記入し、市保健衛生課かレントゲン車まで持参してください。

| 月日 | 時間 | 会場 |
|----------|---|--------------------------------|
| 8月23日(木) | 10:00~11:30 1:00~3:00 | 栃尾区事務所 |
| 8月24日(金) | 10:00~11:30 1:00~3:00 | 赤谷公民館 |
| 8月25日(土) | 10:00~10:45 11:00~11:45 1:00~3:00 | 梅野保公民館 塩新町三叉路 塩谷地区開発センター |
| 8月30日(木) | 10:00~11:00 1:00~1:45 2:00~3:00 | 落合橋 本所公民館 八塩川集落開発センター |
| 8月31日(金) | 9:30~11:30 1:00~3:00 | 善昌寺 |
| 9月1日(土) | 9:30~11:30 1:00~1:30 1:45~3:00 | 大野町公民館 土ヶ谷公民館 小貫公民館 |
| 9月2日(日) | 9:30~11:30 | 平公民館 |

行政相談

▽八月十三日(金)午前十時から午後三時
▽市役所市民相談室

▽八月二十四日(月)午前十時から午後三時
▽市役所市民相談室

▽八月二十四日(月)午前十時から午後三時
▽市役所市民相談室

国民年金相談

▽八月二十四日(月)午前八時三十分から午後五時
▽市役所市民課国民年金係

家庭児童相談

▽市の執務時間中いつでも。電話でもどうぞ。
▽心配ごと相談

▽毎週月・水曜日午前十時から午後三時
▽市役所別館社会福祉協議会

今月の税金

▷市・県民税
▷国民健康保険税
納期 8月31日
▷国民年金保険料
納期 9月1日

九州地方集中豪雨被災者
救済金を市役所窓口で募集
しています。

訂正おわび

七月二十五日発行の「議会報とちお」第二号中、九ページの下水道事業推進特別委員長報告の中で、受益者負担額「四百二十円」とあるは、「四百二十四円」の誤りでした。訂正しておわびいたします。
議会報編集委員会

下水道工事で交通止め

下水道工事のため金町地内の下記区間が新たに交通止めとなります。この間バス路線が変更になります。大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。

| 路線名 | 区間 | 期間 |
|---------|----------------|----------------|
| 県道上塩栃尾線 | 丹佐工場脇~松尾屋酒店前 | 8月18日~11月5日まで |
| 県道上塩栃尾線 | 三沢スポーツ店前~中平田橋前 | 8月18日~11月25日まで |

市民

オーケストラの夕べ

日時 9月4日(土)午後6時45分
会場 栃尾市総合体育館
管弦楽 東京音楽大学管弦楽団総勢85名
入場整理券 大人(高校生以上) 1,000円
小中学生 500円
※詳しいことは、栃尾青年会議所(栃尾商工会内)☎4191へお問い合わせください。

交通安全作文募集

◎テーマ
「我が家の交通安全」
ご家庭で、交通安全について話し合った内容や方法、話し合った結果を実践していることなどについて作文にしてください。

◎応募区分
・小学校低学年の部
・小学校中学年の部
・小学校高学年の部
・中学生の部
・母親の部
・一般の部

◎応募方法
・小学生及び中学生の部
400字詰原稿用紙3枚以内、応募するときは、区分、学校名、学年、学校所在地を記載する。送り先、東京都千代田区外神田2-2-17社団法人日本交通福祉協会交通安全作文募集係
・母親及び一般の部
40字詰原稿用紙5枚以内、応募するときは、区分、氏名、年齢、職業を記載する。送り先、東京都千代田区水田町1-6-1 総理府交通安全対策室交通安全作文募集係

とちお おしらせ版

毎月10日・25日発行

1982

8, 25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

教養講座26期生募集

市勤労青少年ホームでは、教養講座の第二十六期生と各種クラブ員を募集しています。希望者は、次の要項により申し込みください。

利用資格
市内に在住もしくは、勤務する勤労青少年。(農業、自家営業等従事者も利用できます。)

申し込み
昭和五十七年九月一日(休)から九月二十五日(出)までの受付時間内に、勤労青少年ホームの窓口で申し込みください。

くらしの講座

昔ばなしを語ってみよう

あなたは、子どもに昔ばなしを語って聞かせてあげたことがありますか。

子どもの頃に聞いたお話は、大きくなって鮮明に頭の中に残りつづけます。

親子のふれ合いが叫ばれている今日、秋の夜長を幼い子どもたちに素朴な昔ばなしを語ってあげませんか。

対象 市内の一般市民のかた
定員 三十人
会場 三十人

あなたは、子どもに昔ばなしを語って聞かせてあげたことがありますか。
子どもの頃に聞いたお話は、大きくなって鮮明に頭の中に残りつづけます。
親子のふれ合いが叫ばれている今日、秋の夜長を幼い子どもたちに素朴な昔ばなしを語ってあげませんか。

| 期日 | 内容 | 講師 |
|----------|---|--------------|
| 9月21日(火) | 子どもは昔ばなしが大好き！ TVの昔ばなしと、親が語ってくれる昔ばなしとは、子どもの受けとめ方が違います。栃尾郷の昔ばなしについて、映画もまじえ、お話しをしていただきます。 | 水沢謙一(長岡市) |
| 9月28日(火) | 林ヤスの百物語 栃尾の方言も豊かな「むかし」を、林ヤスさんから語ってもらいます。 | 水沢謙一 林ヤス(新山) |
| 10月5日(火) | あなたも語ってみよう 口で語り、耳で聞く「むかし」。伝統的な古い語り口で、あなたも語ってみよう。 | 林ヤス |

さい。
※電話での受け付けはいたしません。
受付時間
月曜から金曜までは午後一時から午後九時まで。土曜日は午前八時三十分から午後五時まで。
◎教養講座のほかにも、クラブ、サークル活動やレクリエーション行事なども行っています。詳しくは勤労青少年ホーム ☎ 44322 までお問い合わせください。

| 講座名 | コース | 定員 | 教材費 | 備考 |
|---------|-------|--------|---------|-----|
| 料理教室 | 火曜コース | 12人 | 月 900円 | |
| | 金曜コース | 12人 | 月 900円 | |
| 華道教室 | 木曜コース | 15人 | 月1,300円 | 草月流 |
| | 金曜コース | 15人 | 月1,300円 | 池坊 |
| 茶道教室 | 月曜コース | 10人 | 月 400円 | 宗偏流 |
| | 火曜コース | 10人 | 月 400円 | 裏千家 |
| 着物着付教室 | 水曜コース | 女 12人 | 月 500円 | |
| 手編教室 | 水曜コース | 10人 | 実費 | |
| 社交ダンス教室 | 金曜コース | 男女各15人 | 無料 | |
| クラブ名 | 集会日 | クラブ名 | 集会日 | |
| バドミントン | 毎週金曜 | 社交ダンス | 毎週月曜 | |
| バレーボール | 月 月 | 人形劇 | 木 | |
| 卓球 | 水 | | | |

趣味の教室

木目込人形づくり

開設期間 九月十日(金)～十月一日(金)までの毎週金曜日
会場 栃尾市公民館
時間 午後七時三十分～九時三十分
定員 三十人
経費 二千元程度(材料費)
申し込み 九月一日から公民館で受付
ただし定員になりしだい締め切ります。

着付教室

開設期間 九月七日(火)～十一月九日(火)までの毎週火曜日
会場 栃尾市公民館
時間 午後七時三十分～九時三十分
定員 三十人
持ち物 着物、帯、帯締め、帯あげ
受講料 五百円
申し込み 九月一日から公民館で受付
ただし定員になりしだい締め切ります。

老人居室整備資金

六十歳以上の老人と同居している人でそのお年寄りの専用居室を増改築する場合、必要な資金を貸付ける制度です。
対象者 老人の専用居室を必要としながら、自力で整備することが困難な者(世帯の生計中心者が所得税非課税の者)
貸付額 一件 百万円
利率 年三・二パーセント
期間 十年間
償還 元利均等月賦償還
保証人 二人
貸付予定 工事完了後(十二月末)
申し込み 九月二十日までに福祉事務所ですて手続きをしてください。

加入しませんかあなたの企業も

高齢化社会といわれる今日、中小企業における退職金制度が一段と普及してきました。しかしながら、依然として退職金制度をもっていない企業もあり、一方、制度はあってもきちんとした定めがなく、慣行などで支払われているものや、さらに、退職時に不払いとなってしまうケースもまだ数多く見受けられます。



就業構造基本調査



10月1日を中心として、全国で「就業構造基本調査」が行われます。調査の対象となったご家庭には調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。この調査は、皆さんの仕事の内容や仕事に対する意識などについてお尋ねするものです。この調査により得られる統計は、国や地方において、皆さんの仕事や暮らしにかかわる政策を計画し実行するための重要な資料となります。9月下旬に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

自衛官募集 広報映写会

～ご利用ください～
年金相談所
栃尾郵便局では、国民年金、厚生年金などの相談所を下記のとおり開設します。お気軽にご相談ください。
とき 9月10日(金) 午前10時～午後4時
ところ 栃尾郵便局窓口
相談員 長岡社会保険事務所職員

作業停電

明戸・山屋・陶山の全域
▽9月3日(金)午前9時から正午
大倉の一部
▽9月8日(火)午前9時から正午
原町一・二丁目(一部)・金沢一・二丁目(ほぼ全域)・金沢三丁目(一部)(大橋勝宅附近)
▽9月14日(火)午前9時から午後1時
表町のほぼ全域・大野町一・二・三丁目(ほぼ全域)・大野町四丁目(ほぼ全域)
▽9月29日(水)午前9時から午後1時
※問い合わせは ☎ 3017

乳幼児検診

会場▶ 市役所別館
時間▶ 午後1時までに集合
※6か月児検診には、茶わん・スプーン・筆記用具を持参してください。
※3歳児検診では尿検査を実施します。
※必ず母子手帳を持参してください。
※受診は栃尾市民に限ります。



山口 渡辺優子 さん
8月11日
3才児検診会場

| 検診名 | 月日 | 対象者 |
|--------|----------|----------|
| 3か月児検診 | 9月7日(火) | 57年6月生まれ |
| 6か月児検診 | 9月10日(金) | 57年4月生まれ |
| 1歳半児検診 | 9月9日(木) | 56年3月生まれ |
| 3歳児検診 | 9月8日(水) | 54年4月生まれ |
| 乳幼児相談 | 9月27日(月) | 乳幼児 |

母親教室<前期>

| とき | ところ | 時間 | 対象者 |
|---------|---------------|----------------|-----------------------|
| 9月6日(月) | 市役所4階 大会議室 | 午後1時 ～4時30分 | 6月・7月・8月 妊娠届出されたかた |

予防接種

会場▶ 市民会館
時間▶ 午後1時30分～午後2時

| 種類 | 月日 | 対象者生年月 |
|----------------------|----------|-----------------------|
| ツベルクリン注射 | 9月1日(水) | 56.1～56.12 で春未接種の人 |
| 三種混合1期1回目 | 9月2日(木) | 55.4～55.8 |
| ツベルクリン判定 B C G 接種 | 9月3日(金) | 56.1～56.12 で春未接種の人 |
| 三種混合1期2回目 | 9月30日(木) | 55.4～55.8 |

※母子手帳を忘れずに持参してください。
問診票は必ず記入してください。

献血

とき 9月6日(月)
午前10時～午後3時
ところ 市役所 市民ホール

～あなたの愛を献血に～